

2024 年 4 月 2 日

お客様各位

リコージャパン株式会社

電気需給約款(低圧)の変更に関するお知らせ

平素より当社の電力サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび当社電気需給約款[低圧]を 2024 年 4 月 2 日付けで下記の通り変更致しますので、当社約款の定めによりご案内させていただきます。

つきましては、添付資料ならびに当社ウェブサイトに掲載の電気需給約款[低圧]とあわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

なお、ご不明な点などございましたら、2024 年 4 月 16 日までに下記までお問合せください。

記

■変更の対象となる電気需給約款

電気需給約款[低圧] 2024 年 4 月 2 日実施

■対象電力管内

北海道電力ネットワーク管内、東北電力ネットワーク管内、東京電力パワーグリッド管内、中部電力パワーグリッド管内、北陸電力送配電管内、関西電力送配電管内、中国電力ネットワーク管内、四国電力送配電管内、九州電力送配電管内

■変更のポイント

- ・24 年度より開始される容量拠出金に関する文言を見直しました。
- ・基準検針日に関する記載内容を見直しました。

※詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の電気需給約款[低圧](2024 年 4 月 2 日実施)をご覧ください。

■お問合せ先 リコー電力コールセンター

電話： 0120-069-089
[9:00~18:00 全日対応]

当社ウェブ掲載(MyRICOH サイト内) 電気需給約款[低圧](2024 年 4 月 2 日実施)